

興行場の場合は、その施
設や機械やフィルム等を
盗まれないように注意を
することは勿論ですが、
場内や観客がスリや強
盗、その他、タカリ等の
被害に罹ります。このよ
うな被害をなくするには
経営者を初めとし、従業
員一同が注意することは
勿論ですが、その興行場
に現に入場しては警察
官との連絡方法を充分に
研究して置く必要がある
です。警察と常に連絡を
密接にして置けば防犯の
成果は自然にあがるので

金融機関の場合は歳末で
多額の現金を取扱してい
るために、現金に対して
不注意になる虞れが多分
あります。その結果の上
して多額の現金を机の上
に置いたま、席を外す、
そのわずかな時間に盗ま
れるというような実例も
あります。その他自防の
処で使用する現金の搬送
について注意することは
勿論ですが、顧客が多
に現金を引出して持ち帰
るような時に、その搬送
の仕方について注意し
やり被害を未然に防止す
る親切が欲しい殺人強
盗が、深夜に襲つて来る
ことを予想した防犯計画

も樹て、置く必要があり
ます。次に歳末になつて
現金の取扱いが増せば
宿員や警備員等の増強
は勿論し警備員などの増
せんが、特に警察との連
絡方法をよく研究して置
き、万一の場合にも被害
を最少限度に抑へ止め得
るよう、防犯ベル等によ
る措置も必要でありま
す。

世界は平和、日本の完全
なる独立は国際連合によ
つてのみ保障されるので
ありまして、全国民等し
められたため、果と国際
協力すべきは当然であり
ます。先年中央において
財団法人日本国際連合協
会の設立を見、全国民の
奮つて応募して下さい。
動いてあります。そして
更に徹底を期するため各
都道府県市郡単位に各々
組織をまつてことになり
ます。がして国際社会へ復
興本部の結成を見、つら
く支る国際情勢のため中

広 報

国際連合に関する標語
の懸賞募集

かれたわが国の立場は、
又極めて困難である。今
後、わが国の進むべき途
は、国際連合を通する途
にあり。協力のうちに開
かれるは論をまつても
なく明らかである。この
意味で国連を正しく理
解し、協力への体制を
確立することはわが国に
とり現下の急務である。
そこで今国民の国連に
対する関心と理解を深
めるために「国連に関
する標語」を募集する
のであります。

- 一、内容
- (一) 国連の目的と仕事
- (二) 国連の今後の日本
- (三) 国連の各専門機関
- (四) 国連の生活と
- (五) 国連の各専門機関
- (六) 国連の生活と
- (七) 国連の各専門機関
- (八) 国連の生活と
- (九) 国連の各専門機関
- (十) 国連の生活と
- (十一) 国連の各専門機関
- (十二) 国連の生活と
- (十三) 国連の各専門機関
- (十四) 国連の生活と
- (十五) 国連の各専門機関
- (十六) 国連の生活と
- (十七) 国連の各専門機関
- (十八) 国連の生活と
- (十九) 国連の各専門機関
- (二十) 国連の生活と
- (二十一) 国連の各専門機関
- (二十二) 国連の生活と
- (二十三) 国連の各専門機関
- (二十四) 国連の生活と
- (二十五) 国連の各専門機関
- (二十六) 国連の生活と
- (二十七) 国連の各専門機関
- (二十八) 国連の生活と
- (二十九) 国連の各専門機関
- (三十) 国連の生活と
- (三十一) 国連の各専門機関
- (三十二) 国連の生活と
- (三十三) 国連の各専門機関
- (三十四) 国連の生活と
- (三十五) 国連の各専門機関
- (三十六) 国連の生活と
- (三十七) 国連の各専門機関
- (三十八) 国連の生活と
- (三十九) 国連の各専門機関
- (四十) 国連の生活と
- (四十一) 国連の各専門機関
- (四十二) 国連の生活と
- (四十三) 国連の各専門機関
- (四十四) 国連の生活と
- (四十五) 国連の各専門機関
- (四十六) 国連の生活と
- (四十七) 国連の各専門機関
- (四十八) 国連の生活と
- (四十九) 国連の各専門機関
- (五十) 国連の生活と
- (五十一) 国連の各専門機関
- (五十二) 国連の生活と
- (五十三) 国連の各専門機関
- (五十四) 国連の生活と
- (五十五) 国連の各専門機関
- (五十六) 国連の生活と
- (五十七) 国連の各専門機関
- (五十八) 国連の生活と
- (五十九) 国連の各専門機関
- (六十) 国連の生活と
- (六十一) 国連の各専門機関
- (六十二) 国連の生活と
- (六十三) 国連の各専門機関
- (六十四) 国連の生活と
- (六十五) 国連の各専門機関
- (六十六) 国連の生活と
- (六十七) 国連の各専門機関
- (六十八) 国連の生活と
- (六十九) 国連の各専門機関
- (七十) 国連の生活と
- (七十一) 国連の各専門機関
- (七十二) 国連の生活と
- (七十三) 国連の各専門機関
- (七十四) 国連の生活と
- (七十五) 国連の各専門機関
- (七十六) 国連の生活と
- (七十七) 国連の各専門機関
- (七十八) 国連の生活と
- (七十九) 国連の各専門機関
- (八十) 国連の生活と
- (八十一) 国連の各専門機関
- (八十二) 国連の生活と
- (八十三) 国連の各専門機関
- (八十四) 国連の生活と
- (八十五) 国連の各専門機関
- (八十六) 国連の生活と
- (八十七) 国連の各専門機関
- (八十八) 国連の生活と
- (八十九) 国連の各専門機関
- (九十) 国連の生活と
- (九十一) 国連の各専門機関
- (九十二) 国連の生活と
- (九十三) 国連の各専門機関
- (九十四) 国連の生活と
- (九十五) 国連の各専門機関
- (九十六) 国連の生活と
- (九十七) 国連の各専門機関
- (九十八) 国連の生活と
- (九十九) 国連の各専門機関
- (百) 国連の生活と

昭和二十七年二月月中旬、
各新聞紙上、NHK県民
八、送付先
横浜市中央区日本大通
九、賞品授与式
昭和二十七年二月中旬
十、審査員(順不同)
知事、副知事、総務部長
労働部長、経済部長、農
林部長、衛生部長、教育
委員会委員長、広報文書
課長、朝日、読売、毎日
東京、日本経済、時事通
信、共同通信各新聞横浜
支局長、NHK横浜放送
局長、神奈川新聞編集局
長、国連協会県本部事務
局長
十一、入選作品は県で自
由に利用できるものとす
る。

昭和二十七年四月一日、あら
一年生に就学することに
なるとして、この該当申告を
していただくことになつて
おります。申告用紙は通
常の通り、各学区の学校から、それ
ぞれの一年間に
一、まだこの一年間に
二、病気の理由で今
三、就学猶予になつて
四、保護者の都合で今
五、保護者の都合で今
六、保護者の都合で今
七、保護者の都合で今
八、保護者の都合で今
九、保護者の都合で今
十、保護者の都合で今
十一、保護者の都合で今
十二、保護者の都合で今
十三、保護者の都合で今
十四、保護者の都合で今
十五、保護者の都合で今
十六、保護者の都合で今
十七、保護者の都合で今
十八、保護者の都合で今
十九、保護者の都合で今
二十、保護者の都合で今
二十一、保護者の都合で今
二十二、保護者の都合で今
二十三、保護者の都合で今
二十四、保護者の都合で今
二十五、保護者の都合で今
二十六、保護者の都合で今
二十七、保護者の都合で今
二十八、保護者の都合で今
二十九、保護者の都合で今
三十、保護者の都合で今
三十一、保護者の都合で今
三十二、保護者の都合で今
三十三、保護者の都合で今
三十四、保護者の都合で今
三十五、保護者の都合で今
三十六、保護者の都合で今
三十七、保護者の都合で今
三十八、保護者の都合で今
三十九、保護者の都合で今
四十、保護者の都合で今
四十一、保護者の都合で今
四十二、保護者の都合で今
四十三、保護者の都合で今
四十四、保護者の都合で今
四十五、保護者の都合で今
四十六、保護者の都合で今
四十七、保護者の都合で今
四十八、保護者の都合で今
四十九、保護者の都合で今
五十、保護者の都合で今

1月 345678 小田原競輪

庶務 国債の繰上 償還

十二月一日から左記国債
の元金をお支払い致して
おります。

五分利公債、甲号五分利
公債、第一回四分利公債
第二回四分利公債、四分
利公債、三分半利特別国
庫債券、支那事変特別国
庫債券、大東亜戦争特別
国庫債券、大東亜戦争特
引国庫債券、特別割引国
庫債券

日本銀行本・支店、代理
店、国債代理店で行つて
取扱いは、

なお、十二月二日以後の
利子はつきませんから、
早く支払をお受けになる
ようお願いいたします。